

令和 7 年 6 月 2 0 日
文教・福祉常任委員会資料
福祉こども部地域福祉課

令和 6 年度宇治市総合福祉会館の指定管理者事業報告について

宇治市指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則第 1 1 条に基づき、別紙のとおり報告いたします。

令和 6 年度 事業報告書

令和 7 年 5 月 1 2 日

施設名	宇治市総合福祉会館
団体名	宇治市社会福祉協議会
代表者名	会長 宮本 隆司
指定管理期間	令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日 (5 年間)

(1) 業務実施状況報告 (令和 6 年度)

【管理運営に関する基本方針と結果について】

(方針)

身体障害者福祉センター・老人福祉センター・福祉センターが一体になった市内唯一の総合福祉会館 (以下「福祉会館」) として、個人・団体の平等な利用を確保するとともに、宇治市社会福祉協議会 (以下、「当会」) という公民の中間的な立場での管理運営により、活動拠点としてのハード機能だけでなく、福祉関係諸団体間の連絡調整やボランティアのコーディネート等のソフト機能を通じて、地域住民の自主的な福祉活動の支援につなげていくことを目指しました。

(結果)

令和 6 年度は、福祉会館の大規模改修工事があったため、令和 6 年 7 月より令和 7 年 2 月までの約 8 ヶ月間が休館となりました。工事開始までの期間は通常通り、老人福祉センター、福祉関係団体等に總會や日々の活動の場として利用していただきました。

休館期間中は、うじ安心館、市役所、福祉会館 3 階に当会事務局をおき、車椅子を含む備品貸出し (種類限定) を行い、当会事務局の一部を予約制の貸スペースとして開放するなど、市民や各種団体が利用したい時には可能な限り対応できる体制を整えました。また、改修後も引き続き各種団体がスムーズに利用再開ができるよう準備、調整を行いました。

令和 7 年 3 月よりリニューアルオープンし「トイレがきれいになった」や「一足制になり使いやすくなった」と利用者から声が寄せられています。

【施設の平等利用の考え方と実施した対策について】

(考え方)

福祉会館の利用を希望する個人・団体が平等に利用できるよう、公平かつ柔軟な運営を目

指しました。

（対策）

- ・新たに利用申込みのあった団体については、福祉会館の利用趣旨に沿った活動内容であることを確認した上で、できる限り利用可能となるよう配慮しました。
- ・貸し部屋の予約受付は、令和5年度より取組みを開始した「予約開始月の1ヶ月前から利用希望申請書を順次受け付ける方法」を継続して行い、スムーズな貸出しができました。利用希望申請書も必要に応じて使いやすく、分かりやすいフォームに随時、更新しました。（部屋利用予約：使用月の4ヶ月前の月頭9時より受付。備品貸出：使用月の2ヶ月前の月頭10時より受付）
- ・福祉会館運営期間においては、原則は3センター区分に基づいた部屋の貸出対応を行いましたが、空き部屋がある場合は、各センター区分に捉われず、できる限り多くの団体が利用できるよう対応しました。利用人数に見合った大きさの部屋の利用を呼びかけ、申込みが重複した団体には話し合いいただくよう調整しました。

【利用拡大の取組結果について】

- ・改修工事前には、おおよその再オープン時期や工事期間中の対応、また予定されている改修内容などを伝え、改修後の利用イメージを伝えました。
- ・3月にリニューアルオープンした際には、来館者にこちらから声掛けをして利用方法を伝え、希望があれば館内案内も行いました。1階のコミュニケーションコーナーでは気軽に利用する団体や市民の姿をよく目にするようになりました。
- ・令和5年度にリニューアルした当会ホームページに福祉会館リニューアル後の利用案内等を掲載し告知しました。

【利用料金収入の結果について】

該当なし

【自主事業に関する取組結果について】

- ・老人福祉センターサークル協議会の事務局として、高齢者の生きがいづくりと社会参加の機会の提供を行いました。各サークルの活動拠点として福祉会館を活用するとともに、発表会や展示会も行いました。
- ・身体に障がいのある方が、社会参加の場を得、多くの方と交流ができるよう、卓球バレー、手づくりなど、様々な教室を福祉会館にて開催しました。利用者同士の支え合いもある中で、安全面に配慮しながら身体障がい者デイサービス事業を行いました。

【情報発信の取組結果について】

- ・年2回の広報紙で各種事業の紹介、福祉会館改修情報、会員募集関連の掲載を行いました。

・福祉会館改修中は、当会業務や福祉会館の受付窓口の案内について、当会ホームページや福祉会館前掲示板にて掲載を行いました。 ・福祉会館リニューアルオープンに合わせて、当会ホームページに福祉会館利用情報や備品貸出の再開情報の掲載を行いました。
【管理運営体制等について】
事務局長の指揮命令のもとに、福祉会館の施設管理部門及び老人福祉センター運営部門として、一般嘱託職員及び短時間勤務嘱託職員を配置し、適切な施設管理、センター運営に努めました。
【地域との連携、市民参画の結果について】
福祉会館改修中は、地域の各種団体等とのコミュニケーションをつなげる拠点として、うじ安心館、市役所に当会事務局を設置しました。その他では、地元のご理解とご協力をいただき、事業や活動内容に応じて理容アズマ跡コミュニティスペースを活用し、可能な限り通常に近い運営ができるよう努めました。また、リニューアル後に宇治ボランティア活動センターがボランティアフェスティバルを開催されました。
【トラブル対応、防犯、防災対策について】
・福祉会館改修のため、例年防災対策として実施している避難訓練は実施しませんでした。 ・二足制のため発生していた靴の履き間違いのトラブルについては、令和5年度から、靴袋の利用や靴にメモ等の目印を入れていただくようにし、トラブルゼロになりませんでした。対策への各自の意識が高まりました。なお、福祉会館改修後は一足制となりました。
【利用者要望の把握状況及び実施策について】
・例年行っていた、福祉会館利用者アンケートについては、福祉会館改修のため未実施です。 ・令和5年度以前のアンケートでは、トイレの衛生面に関する不満が多かったところですが、福祉会館改修後は、利用者から「きれいになった。」との声が寄せられています。
【サービス向上取組内容について】
・福祉会館改修後、利用者がスムーズに戸惑うことなく利用できるよう、館内案内図を配りながら希望者には館内案内を行いました。 ・特にコミュニケーションコーナーやシャワー室などの新しい設備に関しては、利用者の意見を直接伺い、利用しやすい環境整備に努めています。職員間で情報共有すると共に迅速な対応を行いました。 ・利用者が休憩しやすいよう、館内の至る所に椅子を設置しました。

【経費縮減・収支改善に関する具体的な方策と結果について】

- ・福祉会館全体の照明点灯の節約・点灯時間の短縮を行いました。
- ・冷暖房使用時の気温の徹底厳守（暖房利用：気温 20 度以下 冷房利用：気温 28 度以上）
- ・改修後、給湯器の電源は毎日オン・オフし、休館日はシャワー利用もないため終日オフにしました。
- ・3 階大広間のパッケージエアコンについては、まずは全館空調機を優先させるようにスイッチに表示板を作成しました。運転時には設定温度を固定して適切に節電を行いました。

< 光熱水費実績 >

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	前年度比
電 気	Kwh	137,380	128,151	142,080	136,366	76,359	56.0%
	千円	2,848	2,877	4,600	2,794	2,278	81.5%
風呂ガス	m ³	3,447	3,924	4,835	4,632	1,277	27.6%
	千円	412	541	855	674	227	33.7%
空調ガス	m ³	21,136	17,217	20,655	21,123	4,462	21.1%
	千円	1,701	1,770	2,900	2,234	539	24.1%
水 道	m ³	2,114	2,472	3,190	3,168	863	27.2%
	千円	692	827	1,105	1,182	339	28.7%
合 計	千円	5,655	6,017	9,460	6,886	3,383	49.1%

* 各項目の金額は千円未満切り捨てているため、表内各項目の合計と、合計欄の金額は異なる場合があります。

【個人情報保護措置と実施状況について】

- ・当会「個人情報取扱規程」に基づき、個人情報の適切な管理に留意しました。
- ・個人情報が記載された台帳などは、関係者以外の目に触れないように施錠して保管を行いました。
- ・老人福祉センターサークル協議会のサークル等の個人の電話番号等、連絡先照会の問い合わせに対しては、本人の同意を得ることとし、問い合わせ者の連絡先を聞いた上で、本人から折り返しかけてもらうように対応しました。

【情報公開対応と実施状況について】

- ・福祉会館の管理運営にかかる情報公開については、宇治市情報公開条例及び当会情報公開規程に基づき対応することとしています。

【その他】

- ・福祉会館のゴミ収集場所は、産業会館および生涯学習センターと共同になっています。カラスや猫等によりゴミが荒らされることが多くあるため、ネット等の対策と生ゴミ分別等を促すことを行っています。

(2) 施設利用状況報告 (令和 6 年度)

【施設利用状況】 1 . 入館 (場) 者数

令和 6 年度の会館利用者数 (センター別)

(単位 : 人)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	前年度比
身体障害者福祉センター (団体利用)	1,602	1,662	2,561	2,420	686	28.3%
老人福祉センター (団体利用)	20,627	20,055	31,204	31,623	8,672	27.4%
老人福祉センター (個人利用) () 内は浴室利用者	2,598 (1,634)	4,124 (3,675)	7,120 (6,240)	6,291 (5,848)	1,404 (1,361)	22.3% (23.2%)
福祉センター (団体利用)	12,589	15,078	22,115	23,867	7,538	31.6%
合 計	37,416	40,919	63,000	64,201	18,300	28.5%

【施設利用状況】 2 . 貸館状況

令和 6 年度の貸館状況 (団体数)

(単位 : 団体)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	前年度比
身体障害者福祉センター	302	400	553	521	148	28.4%
老人福祉センター	1,953	1,867	2,687	2,643	731	27.7%
福祉センター	1,028	1,256	1,966	1,948	549	28.2%
合 計	3,283	3,523	5,206	5,112	1,428	27.9%

(3) 管理経費収支報告 (令和 6 年度)

(単位 : 千円)

施設名		宇治市総合福祉会館			
		予定金額	実績	内容	備考
収入	市からの委託料	26,473	25,974		
	利用料金収入				
	その他				
収入合計 (A)		26,473	25,974		
支出	人件費	18,155	19,016		
	事務費	65	45	福利厚生費 45	
	管理費	8,148	6,709	光熱水費 3,398 修繕費 234 保守委託料 2,475 その他 602	
	事業費	105	204	消耗品費 130 通信運搬費 71 使用料 3	
	その他				
支出合計 (B)		26,473	25,974		
収支 (A) - (B)		0	0		

(4) - 1 事業実施状況報告 (令和 6 年度)

事業 = 公の施設において市が主催し指定管理者が実施する各種講座・講演会等

事業名	目的・内容	実施時期・回数
老人福祉センターサークル 支援事業	老人福祉センター登録のサークルを対象に活動の場の調整、情報提供、交流事業等を実施 ・サークル数：16 ・登録者数：247 名 ・会合 総会（3 月 24 日） 役員会 6 回 代表者会議 6 回 ・社協会長杯競技大会（6 月 3 日開催） 囲碁 20 名、将棋 28 名、輪投げ 10 名参加 ・シルバーウェルネス舞台発表大会 （10 月 22 日開催） 8 サークル 100 名参加 ・シルバーウェルネス展示発表大会 閉館中のため中止 ・歴史健康ウォーク 「紫式部が描いた宇治十帖の世界」 （4 月 23 日開催）21 名参加 ・クリーン運動 会館改修により閉館中のため中止 ・カラオケ大会 会館改修により閉館中のため中止 ・年度末発表大会 会館改修により閉館中のため中止	左記の通り

(4) - 2 事業収支状況報告 (令和 6 年度)

団体名 宇治市社会福祉協議会

(単位 : 千円)

事業名	事業実施予算・決算等						
	参加人数と 1人あたり 参加費	収支 (A) - (B)	収入		支出 (B)		
			市からの 委託料	参加費 (A)	講師 謝金	材料費 等	その他
老人福祉センター サークル支援事業	11,000 人 参加費 0 円	-105	105	0	0	28	77
	8,686 人 参加費 0 円	-204	204	0	0	16	188
計	11,000 人 参加費 0 円	-105	105	0	0	28	77
	8,686 人 参加費 0 円	-204	204	0	0	16	188

各欄上段 = 予定額、下段 = 実績で記入すること